



岡小だより

創り出す子
思いやる子
きたえる子

旭川市立神楽岡小学校

担任以外の教師による授業～専門性・人材の活用～

算数少人数授業

今年度より、算数科において少人数指導を実施しています。指導方法工夫改善加配の中田教諭が、単元の内容をじっくりと理解したい児童を中心に、難しい学習内容もやさしく丁寧に指導をしています。神楽岡小では、子供たちの「できる・わかる」を保障する授業を心掛けています。



外国語の学習

※ALT (Assistant Language Teacher) = 外国語指導助手

3・4年生は外国語活動を週1回程度行っています。そのうち年間9回、旭川市外国語外国語サポーターとして木村千尋先生が来校し、3・4年生の授業の補助をしています。

5・6年生は週2回程度外国語の授業を行っています。そのうち年間9回、ALTのアーロン・ラビー先生と一緒に授業をしています。

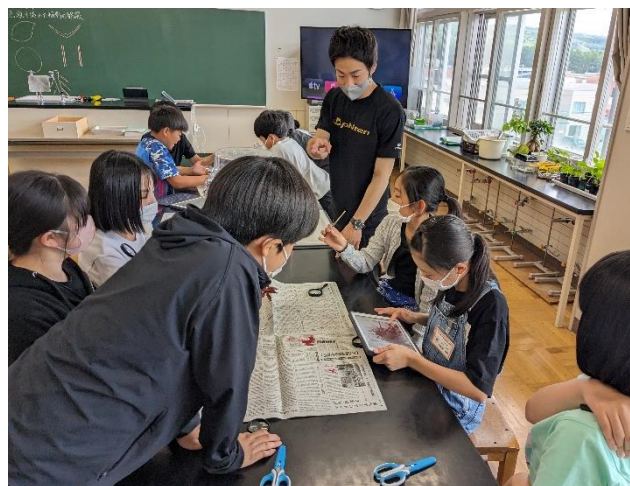
どちらの先生も、正しい発音や外国の文化などを楽しく教えてくれます。



理科専科による授業

3～6年生の理科は、理科専科の渡部教諭が、実験や観察を多く取り入れた授業をしています。

「問題発見⇒予想⇒実験や観察⇒結果に基づく考察」という思考の流れを重視した問題解決的な授業を行うとともに、学びを身近な自然現象や事物と結び付けて考える学習を大切にしています。



いじめの防止の取組

本校では、いじめの防止を推進するために、「学校いじめ防止基本方針」を制定し、組織的に取り組んでいます。

いじめの定義は、法律で以下のように定義付けられています。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（いじめ防止対策推進法第2条より）

このことに基づき、本校では、いじめの疑いがある事案が起きた場合、特定の教職員で抱え込まず学校として組織的に対応しています。対応に当たっては、「いじめ対策チーム」が組織的な対応の中核を担います。もし、お子さんが、心身の苦痛を感じていることを抱え、保護者の皆様に相談することがありましたら、学校までお知らせください。

また、未然に防ぐ、大きなことになる前に解決するために以下のような取組を実施します。

- いじめの把握のためのアンケート（5月・9月・1月）
- 児童対象の教育相談（6月・10月、その他、必要に応じて）
- 保護者対象の全保護者懇談（7月・12月）
- 児童会活動等での児童主体の防止の取組
- 神楽中学校区の小中学校との連携

お子さんが安心して学校生活を送ることができるよう学校も全力を尽くしますので、保護者の皆様におかれましても御協力の程、よろしくお願いいたします。

※用紙の価格が高騰しております。経費削減のため、学校通信「岡小だより」をA4両面印刷とさせていただきます。御了承ください。

7月の主な予定

日	曜	行 事
1	土	
2	日	
3	月	全保護者懇談 I ①
4	火	全保護者懇談 I ②
5	水	全保護者懇談 I ③
6	木	全保護者懇談 I ④
7	金	全保護者懇談 I ⑤
8	土	
9	日	
10	月	全保護者懇談 I ⑥
11	火	全保護者懇談 I ⑦
12	水	
13	木	
14	金	旗の波運動（1年） クラブ
15	土	
16	日	
17	月	海の日
18	火	清掃強化週間（～21日） 諸費振替日
19	水	
20	木	
21	金	大掃除・1学期終業式 給食なし・4時間授業
22	土	夏季休業日（～8月20日）
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	

7月の生活目標

廊下を静かに正しく歩こう